



茨城県報

第 2272 号

平成23年4月7日

木曜日

目 次

告 示

ページ

- 包括外部監査契約の締結（総務課）…………… 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定
による医療機関及び施術機関の指定及び廃止（福祉指導課）…………… 2
- 救急告示病院の認定（2件）（医療対策課）…………… 3
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（7件）（障害福祉課）…………… 4
- 障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定（障害福祉課）…………… 6
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の変更（3件）（障害福祉課）…………… 6
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止（2件）（障害福祉課）…………… 7
- 障害者自立支援法に基づく指定施設支援の指定の辞退（障害福祉課）…………… 8
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定（障害福祉課）…………… 8
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定（障害福祉課）…………… 8
- 道路の区域の変更（道路維持課）…………… 9
- 道路の供用の開始（4件）（道路維持課）…………… 9
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路維持課）…………… 10
- 土砂災害警戒区域等の指定（河川課）…………… 10
- 指定構造計算適合性判定機関の名称の変更（建築指導課）…………… 11
- 土地改良事業計画の変更の適当決定（2件）（農林事務所）…………… 12
- 土地改良区役員の就退任（農林事務所）…………… 12
- 土地改良事業の工事の完了（4件）（農林事務所）…………… 13

（ 公 安 委 員 会 ）

- 少年指導委員の委嘱（2件）…………… 14

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告（生活文化課）…………… 23
- 家畜伝染病の発生（畜産課）…………… 24
- 県営土地改良事業計画の変更（4件）（農村計画課）…………… 24
- 都市計画の図書の縦覧（2件）（都市計画課）…………… 26
- 都市計画事業の施行者の名称等（3件）（公園街路課）…………… 27
- 開発行為の工事完了（2件）（建築指導課）…………… 28
- 入札公告（医療大学）…………… 29

(教 育 長)

●落札者等の公示 (2 件) 31

正 誤

●平成23年 3 月31日付け茨城県報号外第16号中 33

告 示

茨城県告示第422号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第252条の36第 1 項の規定により次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第 5 項の規定により告示する。

平成23年 4 月 7 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 包括外部監査契約の期間の始期

平成23年 4 月 1 日

2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

包括外部監査契約で定める基本費用の額並びに当該契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額並びに取引に係る消費税及び地方消費税の合算額による。

3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏 名 小林 保弘

住 所 常総市新石下3676番地

4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告の提出後に精算払により支払うものとする。ただし、概算払の請求があった場合において、その必要があると認めるときは、必要があると認める金額について概算払する。

茨城県告示第423号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条 (同法第55条において準用する場合を含む。) 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項の規定による医療機関及び施術機関について、次のとおり指定し、及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第 4 項の規定に基づき告示する。

平成23年 4 月 7 日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関コード名	所在地	診療科目等	開設者 (施術者)	指定等年月日	区分
0331732 ホワイト歯科医院	土浦市真鍋新町18-13号土浦ピアタウン 2 F	歯科	人見 政勝	平成23年 2 月28日	廃止
0332086 ホワイト歯科医院	土浦市真鍋新町18-13 土浦ピアタウン 2 F	歯科・小児歯科	西岡 寛久	平成23年 3 月 1 日	指定
2031975 つくばリボン歯科・矯正歯科	つくば市東新井15- 4 関友つくば第 2 ビル	歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科	金切 好孝	平成23年 2 月28日	廃止

医療機関コード 名 称	所 在 地	診療科目等	開 設 者 (施術者)	指定等 年月日	区分
2032015 つくばリボン歯科・矯正 歯科	つくば市東新井15-4 関 友つくば第2ビル1階	歯科・小児歯科・矯 正歯科・歯科口腔外 科	医療法人社団ブ ライトデンタル ケア	平成23年 3月1日	指定
0241582 ぱんだ薬局	日立市本宮町2-7-2	薬局	宮川 勝	平成23年 2月28日	廃止
0241764 ぱんだ薬局	日立市本宮町2-7-2	薬局	宮川 勝	平成23年 3月1日	指定
2640328 SFC薬局 那珂店	那珂市後台3239-7	薬局	(株) セントフォ ローカンパニー	平成23年 4月1日	指定
0640759 アルファーム薬局 筑西 店	筑西市門井1676-23	薬局	(株) アルファ ーム	平成23年 4月1日	指定
0241772 あおぞら薬局 金沢店	日立市金沢町4-24-15	薬局	(有) ツインウイ ングス	平成23年 4月1日	指定
2640310 コスモファーマ薬局 那 珂店	那珂市古徳2186-4	薬局	(株) コスモファ ーマ東京	平成23年 4月1日	指定
954 薄井あんぶく接骨院	水戸市千波町1519-6- B101	柔道整復	薄井 泉生	平成23年 3月29日	指定
2540130 クローバー薬局 美和	常陸大宮市高部5281-5	薬局	(株) インディー ズ・ファーマ	平成23年 3月1日	指定
2141152 アクア薬局 かつた店	ひたちなか市市毛404-35 市毛石川ビル1F	薬局	(有) ジークゼネ ラル	平成23年 3月1日	指定
2330245 うちぼり歯科医院	潮来市潮来490-2	歯科・小児歯科・矯 正歯科・歯科口腔外 科	内堀 史朗	平成23年 3月1日	指定
0640742 寺島薬局 筑西協和店	筑西市新治1996-26	薬局	寺島薬局 (株)	平成23年 3月1日	指定
0611483 こまつぎき眼科クリニッ ク	筑西市二木成1318	眼科	小松寄 孝	平成23年 3月1日	指定
780 長倉接骨院	鹿嶋市厨3-4-1	柔道整復	長倉 七生	平成23年 3月31日	廃止
1940349 南山堂薬局 牛久店	牛久市牛久町166	薬局	有限会社茨城南 山堂	平成23年 2月1日	廃止
1940349 南山堂薬局 牛久店	牛久市牛久町166	薬局	(株) グッドファ イブ	平成23年 2月2日	指定
218 ドットコム治療院	取手市台宿2-19-22- 309	あん摩マッサージ	黒田 俊史	平成23年 2月28日	廃止
245 ドットコム治療院	取手市新町2-2-3 西 口共同ビル1F	あん摩マッサージ	黒田 俊史	平成23年 3月1日	指定
308 ドットコム治療院	取手市台宿2-19-22- 309	はり・きゅう	黒田 俊史	平成23年 2月28日	廃止
320 ドットコム治療院	取手市新町2-2-3 西 口共同ビル1F	はり・きゅう	黒田 俊史	平成23年 3月1日	指定

茨城県告示第424号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院である。

なお、当該病院に係る同項の認定が効力を有する期限は、平成26年3月21日である。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地
医療法人楽生会 木根淵外科胃腸科病院	坂東市辺田1430-1

茨城県告示第425号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院である。

なお、当該病院に係る同項の認定が効力を有する期限は、平成26年3月21日である。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地
医療法人つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589-3

茨城県告示第426号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0810200543	日立市大みか福祉作業所	日立市大みか町6-17-50	日立市	日立市助川町1-1-1	平成23年 4月1日	就労継続支援 B型

茨城県告示第427号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0810800193	花農場	龍ヶ崎市川原代町字三区2422番地11	社会福祉法人ゆっころ	龍ヶ崎市川原代町字三区2422番地11	平成23年 4月1日	就労継続支援 (B型)

茨城県告示第428号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0821600293	ビレッジ ダッ シュ	笠間市鯉淵6266番 地72号吉成住宅2, B号室	特定非営利活動 法人 茨城依存 症回復支援協会	笠間市鯉淵6266番 地72号吉成住宅2, B号室	平成23年 4月1日	共同生活介護

茨城県告示第429号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0821900263	HIDAMARI	牛久市牛久町2509 -10	株式会社創想	牛久市中央五丁目 20番地3 張替ビ ル2階	平成23年 4月1日	共同生活援助

茨城県告示第430号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0811900273	ショートステイ とまと	牛久市上柏田1- 17-11	医療法人つくば セントラル病院	牛久市柏田町1589 -3	平成23年 5月1日	短期入所

茨城県告示第431号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0812000289	障害福祉サービ ス事業所「筑波 エコー学園」	つくば市高見原2 -8-12	社会福祉法人ふ たば会	つくば市高見原2 -8-12	平成23年 4月1日	就労移行支援 就労継続支援 (B型)

茨城県告示第432号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0827300021	グループホーム ・ケアホーム ボランペの家	つくばみらい市板 橋2184-7	社会福祉法人ゆ っころ	龍ヶ崎市川原代町 字三区2422番地11	平成23年 4月1日	共同生活介護

茨城県告示第433号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋本 昌

事業所番号	施設の名称	施設の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	指定の変更 年 月 日	障害者支援施設のサー ビスの種類及び定員	
						変 更 前	変 更 後
0817100084	真壁授産学 園	桜川市真壁町 亀熊1464-1	社会福祉法人 筑紫会	桜川市真壁町亀 熊1464-1	平成23年 4月1日	生活介護20人 自立訓練（生活訓 練）15人 就労移行支援20人 施設入所支援40人	生活介護25人 就労移行支援12人 就労継続支援（B 型）18人 施設入所支援40人

茨城県告示第434号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋本 昌

1 主な届出の内容

事業所番号	事業所の名称	サービス	変更の内容		
			変更事項	変更前	変更後
0812000057	サラダボール	居宅介護 重度訪問介護	事業所の所在地	つくば市妻木1199 - 3	つくば市天久保2 -12-7 アウス レーゼ1階

2 変更年月日

平成23年2月20日

茨城県告示第435号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 主な届出の内容

事業所番号	事業所の名称	サービス	変更の内容		
			変更事項	変更前	変更後
0812100220 0832100234	株式会社日立ライフ ひたちなか介護ステーション	居宅介護 重度訪問介護 相談支援	事業所の所在地	ひたちなか市青葉町20-21	ひたちなか市石川町20-1

2 変更年月日

平成23年2月1日

茨城県告示第436号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 主な届出の内容

事業所番号	事業所の名称	サービスの種類	変更の内容		
			変更事項	変更前	変更後
0827300021	グループホーム ボランペの家	共同生活援助	事業所の名称	グループホーム ボランペの家	グループホーム・ケアホーム ボランペの家

2 変更年月日

平成23年4月1日

茨城県告示第437号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所の番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0812000271	障害者支援センター未来就労移行支援事業所	つくば市平沢655-4-2-1	社会福祉法人筑峯学園	就労移行支援	平成23年3月31日

茨城県告示第438号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所の番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0817400062	小美玉社協支援センター玉里	小美玉市上玉里1122番地	社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会	居宅介護 重度訪問介護	平成23年 3月31日

茨城県告示第439号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条に規定する指定辞退の届出があったので、同法第51条第3号の規定により告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所の番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	辞退年月日
0812000289	筑波エコー学園	つくば市高見原2-8-12	社会福祉法人 ふたば会	指定知的障害者 通所授産施設	平成23年 3月31日

茨城県告示第440号

次の医療機関等について、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	管理薬剤師の氏名	指定年月日
アイン薬局古河本町店	古河市本町4-11-8	薬局（調剤）	原 由香莉	平成23年 4月1日

茨城県告示第441号

次の医療機関等について、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	種別	主として担当する薬剤師の氏名	指定年月日
ぱんだ薬局	日立市本宮町2-7-2	薬局（調剤）	宮 川 勝	平成23年 3月1日
寺島薬局筑西協和店	筑西市新治1996-26	薬局（調剤）	宮 坂 敦	平成23年 4月1日
あかね薬局	日立市桜川町1-1-13	薬局（調剤）	金 成 敏 正	平成23年 4月1日
アイン薬局古河本町店	古河市本町4-11-8	薬局（調剤）	原 由香莉	平成23年 4月1日

茨城県告示第442号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成23年4月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新川江戸崎線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
稲敷市上須田字上須田324番から 稲敷市上須田字上須田323番地先まで	旧	メートル 最大 10.0 最小 5.5	メートル 44	
	新	最大 20.5 最小 5.5	44	区 域 追 加

茨城県告示第443号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、平成23年4月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 市毛水戸線
- 2 供用開始の区間 水戸市水府町1500番2地先から
水戸市水府町980番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成23年4月9日

茨城県告示第444号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、平成23年4月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 土浦竜ヶ崎線
- 2 供用開始の区間 土浦市小松3丁目517番2から
土浦市小松3丁目1079番14まで
- 3 供用開始の期日 平成23年4月14日

茨城県告示第445号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成23年4月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 尾崎境線
- 2 供用開始の区間 古河市名崎4165番地から
古河市名崎4140番地まで
- 3 供用開始の期日 平成23年4月19日

茨城県告示第446号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成23年4月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 新川江戸崎線
- 2 供用開始の区間 稲敷市上須田字上須田324番から
稲敷市上須田字上須田323番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成23年4月7日

茨城県告示第447号

電線共同溝の整備に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 玉里水戸線及び赤塚馬口労線
- 3 区 間 水戸市赤塚1丁目1978番34地先から
水戸市赤塚1丁目2053番90地先まで 上下線

茨城県告示第448号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき土砂災害警戒区域を、同法第8条第1項の規定に基づき土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図書は、坂東市役所総務部交通防災課及び茨城県境工事事務所において縦覧に供する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 土砂災害警戒区域

市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
坂東市	神田山	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)
	法師戸	急傾斜地の崩壊	
	矢作 - 1	急傾斜地の崩壊	
	みむら	急傾斜地の崩壊	
	長谷	急傾斜地の崩壊	
	岩井	急傾斜地の崩壊	
	矢作 - 2	急傾斜地の崩壊	
	神田山 - 2	急傾斜地の崩壊	

2 土砂災害特別警戒区域

市町村名	土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
坂東市	神田山	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)
	法師戸	急傾斜地の崩壊	
	矢作 - 1	急傾斜地の崩壊	
	みむら	急傾斜地の崩壊	
	長谷	急傾斜地の崩壊	
	矢作 - 2	急傾斜地の崩壊	
	神田山 - 2	急傾斜地の崩壊	

茨城県告示第449号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から名称を変更する旨の届け出があったので同法第77条の35の5第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届け出者の住所、名称及び代表者の氏名

東京都千代田区外神田六丁目1番8号

財団法人 日本建築センター

理事長 立石 真

2 変更後の名称

一般財団法人 日本建築センター

3 変更しようとする年月日

平成23年4月1日

4 変更する理由

特例財団法人から一般財団法人へ移行するため

茨城県告示第450号

土浦市から平成23年3月7日付けで協議のあった、新治地区土地改良事業（ため池）計画の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により同月18日付けで適当と決定したので、同条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第96条の3第5項において準用する同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県県南農林事務所に異議の申出をすることができる。

平成23年4月7日

茨城県県南農林事務所長 中 川 清 彦

1 縦覧に供する書類

新治地区土地改良事業（ため池）変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年4月8日から平成23年5月11日まで

3 縦覧の場所

茨城県県南農林事務所土地改良部門

茨城県告示第451号

土浦市から平成23年3月7日付けで協議のあった、新治地区土地改良事業（農道）計画の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により同月18日付けで適当と決定したので、同条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第96条の3第5項において準用する同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県県南農林事務所に異議の申出をすることができる。

平成23年4月7日

茨城県県南農林事務所長 中 川 清 彦

1 縦覧に供する書類

新治地区土地改良事業（農道）変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年4月8日から平成23年5月11日まで

3 縦覧の場所

茨城県県南農林事務所土地改良部門

茨城県告示第452号

つくば市に事務所を置くつくば市中根土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成23年4月7日

茨城県県南農林事務所長 中 川 清 彦

1 退任

職 名	氏 名	住 所
理 事	平 島 忠 茂	つくば市中根581番地
〃	平 島 敏 雄	〃 〃 521番地
〃	本 橋 恒 夫	〃 〃 443番地 1
〃	平 島 忠 雄	〃 〃 489番地
〃	室 町 光 興	〃 〃 438番地
〃	酒 井 利 雄	つくば市上境374番地
〃	柴 田 和 子	つくば市中根786番地 4
〃	酒 井 清	つくば市横町246番地 2
〃	飯 島 直 己	つくば市栄960番地
〃	飯 島 浩	〃 〃 263番地 4
〃	宮 本 俊 和	つくば市横町672番地
監 事	室 町 忠 良	つくば市中根527番地
〃	小 倉 道 子	〃 〃 430番地
〃	酒 井 久 男	つくば市松塚590番地
〃	久保田 進	〃 〃 451番地

2 就任

職 名	氏 名	住 所
理 事	室 町 英 治	つくば市中根432番地
〃	室 町 忠 良	〃 〃 527番地
〃	小 林 庄 一	〃 〃 566番地
〃	本 橋 眞	〃 〃 462番地
〃	平 島 孝 男	〃 〃 593番地 2
〃	飯 島 敏 夫	つくば市栄251番地
〃	塚 田 元 之	〃 〃 270番地 1
〃	飯 島 美和子	つくば市松塚1016番地
〃	酒 井 日	つくば市上境366番地
〃	酒 井 乙 代	〃 〃 603番地
〃	木 村 佐恵子	つくば市横町110番地
監 事	本 橋 優	つくば市中根448番地
〃	平 島 誠	〃 〃 1492番地
〃	飯 島 文 男	つくば市栄336番地
〃	沼 尻 一 雄	つくば市松塚436番地

茨城県告示第453号

八郷土地改良区が行う農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯型・かんがい排水）下青柳第二地区については、平成23年2月24日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成23年 4 月 7 日

茨城県南農林事務所長 中 川 清 彦

茨城県告示第454号

八郷土地改良区が行う農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯型・かんがい排水）下青柳第一地区については、平成23年 2 月24日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 2 第 1 項の規定により届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成23年 4 月 7 日

茨城県南農林事務所長 中 川 清 彦

茨城県告示第455号

八郷土地改良区が行う農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯型・かんがい排水）小幡西部地区については、平成23年 2 月22日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 2 第 1 項の規定により届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成23年 4 月 7 日

茨城県南農林事務所長 中 川 清 彦

茨城県告示第456号

西総土地改良区が行う農業生産基盤整備事業（一般地帯型・かんがい排水）前谷津地区については、平成23年 2 月20日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 2 第 1 項の規定により届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成23年 4 月 7 日

茨城県西農林事務所長 鶴 見 政 幸

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第20号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第 1 項の規定に基づき少年指導委員を委嘱したので、少年指導委員規則（昭和60年国家公安委員会規則第 2 号）第 2 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成23年 4 月 7 日

茨城県公安委員会委員長 幡 谷 定 俊

氏 名	連 絡 先
保 坂 英 明	茨城県水戸警察署生活安全課

茨城県公安委員会告示第21号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第 1 項の規定に基づき少年指

導委員を委嘱したので、少年指導委員規則（昭和60年国家公安委員会規則第2号）第2条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月7日

茨城県公安委員会委員長 幡 谷 定 俊

氏 名	連 絡 先
浅 野 宜 幸	茨城県水戸警察署生活安全課
石 和 茂	茨城県水戸警察署生活安全課
大 森 恵 子	茨城県水戸警察署生活安全課
萩 沼 和太郎	茨城県水戸警察署生活安全課
笠 井 悦 子	茨城県水戸警察署生活安全課
河和田 京 子	茨城県水戸警察署生活安全課
菊 池 隆	茨城県水戸警察署生活安全課
黒 田 哲 彌	茨城県水戸警察署生活安全課
齋 藤 ひとみ	茨城県水戸警察署生活安全課
鈴 木 久 江	茨城県水戸警察署生活安全課
関 軍 治	茨城県水戸警察署生活安全課
関 岡 てつ子	茨城県水戸警察署生活安全課
高 野 浩 治	茨城県水戸警察署生活安全課
立 原 美津子	茨城県水戸警察署生活安全課
田 所 みさ子	茨城県水戸警察署生活安全課
徳 宿 孝 子	茨城県水戸警察署生活安全課
中 山 英 樹	茨城県水戸警察署生活安全課
長谷川 泰 敏	茨城県水戸警察署生活安全課
人 見 幸	茨城県水戸警察署生活安全課
緑 川 博 子	茨城県水戸警察署生活安全課
宮 本 光 樹	茨城県水戸警察署生活安全課
谷 中 百合子	茨城県水戸警察署生活安全課
山 田 邦 子	茨城県水戸警察署生活安全課
山 田 俊 明	茨城県水戸警察署生活安全課
吉 原 孝 則	茨城県水戸警察署生活安全課
小野瀬 光 一	茨城県水戸警察署生活安全課
齋 藤 仁	茨城県水戸警察署生活安全課
鈴 木 守 正	茨城県笠間警察署生活安全課
滝 田 勝 男	茨城県笠間警察署生活安全課
萩野谷 建 夫	茨城県笠間警察署生活安全課
萩 原 瑞 子	茨城県笠間警察署生活安全課
藤 岡 正 勝	茨城県笠間警察署生活安全課
堀 江 優 子	茨城県笠間警察署生活安全課
内 野 信 彌	茨城県笠間警察署生活安全課
園 部 春 香	茨城県笠間警察署生活安全課

氏 名	連 絡 先
富 永 幸 男	茨城県笠間警察署生活安全課
中井川 孝 次	茨城県笠間警察署生活安全課
平 塚 尚 二	茨城県笠間警察署生活安全課
盛 田 守	茨城県笠間警察署生活安全課
鹿志村 吉 信	茨城県ひたちなか東警察署刑事生活安全課
黒 澤 利 勝	茨城県ひたちなか東警察署刑事生活安全課
小 池 勝 利	茨城県ひたちなか東警察署刑事生活安全課
寺 門 茂	茨城県ひたちなか東警察署刑事生活安全課
根 本 洋 厚	茨城県ひたちなか東警察署刑事生活安全課
池ノ辺 一 光	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
海 野 富 男	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
大 内 嘉 門	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
上 村 セ ツ	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
鴨志田 政 行	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
照 沼 まさ子	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
富 岡 榮 美	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
半 沢 実	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
藤 田 富 夫	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
星 勇	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
及 川 隆 史	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
小 川 恒 久	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
中 井 孝 明	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
蛭 川 英 治	茨城県ひたちなか西警察署生活安全課
小 森 友 子	茨城県那珂警察署生活安全課
佐々木 薫	茨城県那珂警察署生活安全課
助 川 勇	茨城県那珂警察署生活安全課
高 橋 脩	茨城県那珂警察署生活安全課
堀 口 友 子	茨城県那珂警察署生活安全課
鷺 元 昌 代	茨城県那珂警察署生活安全課
青 木 馨	茨城県大宮警察署刑事生活安全課
青 柳 幸 雄	茨城県大宮警察署刑事生活安全課
石 崎 信 昭	茨城県大宮警察署刑事生活安全課
植 田 和 子	茨城県大宮警察署刑事生活安全課
大曾根 榮 一	茨城県大宮警察署刑事生活安全課
中 島 勤	茨城県大宮警察署刑事生活安全課
皆 川 晃 寿	茨城県大宮警察署刑事生活安全課
三 村 美 加	茨城県大宮警察署刑事生活安全課
大 繩 茂 文	茨城県太田警察署刑事生活安全課
岡 崎 実	茨城県太田警察署刑事生活安全課

氏 名	連 絡 先
菊 池 よしの	茨城県太田警察署刑事生活安全課
斎 藤 隆 夫	茨城県太田警察署刑事生活安全課
佐 藤 健 一	茨城県太田警察署刑事生活安全課
嶋 根 宏 子	茨城県太田警察署刑事生活安全課
西 野 昭	茨城県太田警察署刑事生活安全課
根 本 富美子	茨城県太田警察署刑事生活安全課
椎 名 光 代	茨城県大子警察署刑事生活安全課
須 藤 恭 子	茨城県大子警察署刑事生活安全課
綿 引 秀 孝	茨城県大子警察署刑事生活安全課
石 原 八重子	茨城県日立警察署生活安全課
岩 田 秀 邦	茨城県日立警察署生活安全課
大 部 悦 男	茨城県日立警察署生活安全課
大 森 健 一	茨城県日立警察署生活安全課
小 野 セツ子	茨城県日立警察署生活安全課
黒 澤 克 行	茨城県日立警察署生活安全課
小 林 恵美子	茨城県日立警察署生活安全課
笹 嶋 敏 郎	茨城県日立警察署生活安全課
柴 田 延 洋	茨城県日立警察署生活安全課
末 松 倫 枝	茨城県日立警察署生活安全課
藪 部 三 吉	茨城県日立警察署生活安全課
立 花 俊 一	茨城県日立警察署生活安全課
永 井 千佳子	茨城県日立警察署生活安全課
滑 川 祐 司	茨城県日立警察署生活安全課
芳 賀 隆 雄	茨城県日立警察署生活安全課
橋 本 弘 子	茨城県日立警察署生活安全課
福 地 耕 二	茨城県日立警察署生活安全課
矢 部 敏 晴	茨城県日立警察署生活安全課
渡 邊 伊津子	茨城県日立警察署生活安全課
小 川 藤 範	茨城県高萩警察署生活安全課
神 代 一 彦	茨城県高萩警察署生活安全課
神 長 罔 昭	茨城県高萩警察署生活安全課
作 山 由 美	茨城県高萩警察署生活安全課
佐 藤 恵美子	茨城県高萩警察署生活安全課
棚 谷 善 廣	茨城県高萩警察署生活安全課
根 本 隆 広	茨城県高萩警察署生活安全課
荒 川 透	茨城県高萩警察署生活安全課
小 野 みさ子	茨城県高萩警察署生活安全課
才 丸 雅 秀	茨城県高萩警察署生活安全課
沼 田 昇 平	茨城県高萩警察署生活安全課

氏 名	連 絡 先
荒 野 吉 生	茨城県鉾田警察署生活安全課
飯 塚 利 夫	茨城県鉾田警察署生活安全課
井 川 久 子	茨城県鉾田警察署生活安全課
石 山 ちい子	茨城県鉾田警察署生活安全課
和 泉 建 司	茨城県鉾田警察署生活安全課
額 賀 久 江	茨城県鉾田警察署生活安全課
白 田 俊 雄	茨城県鉾田警察署生活安全課
石 上 諒	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
内 田 利 光	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
大 川 久 明	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
小 沼 和 則	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
田 口 稔	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
中 村 清	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
根 本 志津江	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
本 田 誠	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
吉 成 淳 子	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
安 藤 良 子	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
泉 純一郎	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
大 槻 眞 人	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
加 納 美智子	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
柴 田 紘 子	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
高 橋 栄 子	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
長谷川 文 江	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
保 立 庄太郎	茨城県鹿嶋警察署生活安全課
大 野 宗 雄	茨城県行方警察署生活安全課
大和田 治	茨城県行方警察署生活安全課
久 米 政 裕	茨城県行方警察署生活安全課
新 橋 勝	茨城県行方警察署生活安全課
松 本 孝一郎	茨城県行方警察署生活安全課
大 森 庸	茨城県行方警察署生活安全課
笠 原 弘 司	茨城県行方警察署生活安全課
兒 玉 雅 惠	茨城県行方警察署生活安全課
福 原 隆	茨城県行方警察署生活安全課
浅 野 芳 夫	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
池野辺 修	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
大 野 金 人	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
大 森 高 二	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
椎 名 和 子	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
高 野 正 枝	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課

氏 名	連 絡 先
高 橋 みどり	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
根 岸 安里子	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
野 口 敏 雄	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
伊 藤 勝 子	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
川 村 忠 昭	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
真行寺 博	茨城県竜ヶ崎警察署生活安全課
大 野 光 雄	茨城県牛久警察署生活安全課
金 山 和 司	茨城県牛久警察署生活安全課
鈴 木 悦 子	茨城県牛久警察署生活安全課
長 岡 利 光	茨城県牛久警察署生活安全課
橋 本 清 美	茨城県牛久警察署生活安全課
皆 川 國 憲	茨城県牛久警察署生活安全課
横 島 幸 雄	茨城県牛久警察署生活安全課
下 仲 清 一	茨城県牛久警察署生活安全課
杉 山 智 之	茨城県牛久警察署生活安全課
高 橋 淺 男	茨城県牛久警察署生活安全課
千 葉 繁	茨城県牛久警察署生活安全課
柳 生 正 己	茨城県牛久警察署生活安全課
山 下 桂 子	茨城県牛久警察署生活安全課
湯 原 恒 夫	茨城県牛久警察署生活安全課
池 田 浩 二	茨城県稲敷警察署生活安全課
黒 田 克 彦	茨城県稲敷警察署生活安全課
坂 本 二三男	茨城県稲敷警察署生活安全課
櫻 井 庄 一	茨城県稲敷警察署生活安全課
椎 野 正 昭	茨城県稲敷警察署生活安全課
本 田 正 夫	茨城県稲敷警察署生活安全課
松 浦 規	茨城県稲敷警察署生活安全課
柳 原 一 雄	茨城県稲敷警察署生活安全課
武 田 昇	茨城県稲敷警察署生活安全課
森 正	茨城県稲敷警察署生活安全課
赤 澤 正 江	茨城県土浦警察署生活安全課
新 井 卓 男	茨城県土浦警察署生活安全課
飯 田 靜 夫	茨城県土浦警察署生活安全課
磯 山 美 津	茨城県土浦警察署生活安全課
今野谷 正 美	茨城県土浦警察署生活安全課
栗 原 宣 夫	茨城県土浦警察署生活安全課
末 栖 利 枝	茨城県土浦警察署生活安全課
柴 山 辰 朗	茨城県土浦警察署生活安全課
杉 本 明 正	茨城県土浦警察署生活安全課

氏 名	連 絡 先
張 替 美代子	茨城県土浦警察署生活安全課
廣 瀬 一 郎	茨城県土浦警察署生活安全課
宮 本 正	茨城県土浦警察署生活安全課
矢 口 勝 雄	茨城県土浦警察署生活安全課
山 口 鋭 一	茨城県土浦警察署生活安全課
吉 田 薫	茨城県土浦警察署生活安全課
吉 田 京 史	茨城県土浦警察署生活安全課
大 町 洋 司	茨城県土浦警察署生活安全課
久保田 淳 子	茨城県土浦警察署生活安全課
酒 井 正 一	茨城県土浦警察署生活安全課
鈴 木 正 幹	茨城県土浦警察署生活安全課
中 島 由美子	茨城県土浦警察署生活安全課
福 田 章	茨城県土浦警察署生活安全課
森 井 たか子	茨城県土浦警察署生活安全課
大 塚 力	茨城県石岡警察署生活安全課
下河邊 賢 一	茨城県石岡警察署生活安全課
鈴 木 伊津子	茨城県石岡警察署生活安全課
鈴 木 芳 文	茨城県石岡警察署生活安全課
田 上 和 子	茨城県石岡警察署生活安全課
田 口 保 雄	茨城県石岡警察署生活安全課
平 井 純 子	茨城県石岡警察署生活安全課
谷田部 貞 雄	茨城県石岡警察署生活安全課
上 田 裕 司	茨城県石岡警察署生活安全課
狩 谷 一 男	茨城県石岡警察署生活安全課
坂 嘉 実	茨城県石岡警察署生活安全課
清 宮 孝 子	茨城県石岡警察署生活安全課
田 山 和 夫	茨城県石岡警察署生活安全課
鶴 田 昇	茨城県石岡警察署生活安全課
長谷川 靖 夫	茨城県石岡警察署生活安全課
保 田 伊智郎	茨城県石岡警察署生活安全課
相 澤 丈 夫	茨城県つくば中央警察署生活安全課
飯 泉 孝 司	茨城県つくば中央警察署生活安全課
飯 泉 喜 明	茨城県つくば中央警察署生活安全課
飯 田 正 行	茨城県つくば中央警察署生活安全課
飯 塚 茂 男	茨城県つくば中央警察署生活安全課
石 川 光 洋	茨城県つくば中央警察署生活安全課
稲 葉 恒 男	茨城県つくば中央警察署生活安全課
小 川 由紀雄	茨城県つくば中央警察署生活安全課
久保田 勲	茨城県つくば中央警察署生活安全課

氏 名	連 絡 先
五 頭 泰 誠	茨城県つくば中央警察署生活安全課
鈴 木 桂 子	茨城県つくば中央警察署生活安全課
高 橋 正 一	茨城県つくば中央警察署生活安全課
中 嶋 弘 樹	茨城県つくば中央警察署生活安全課
羽 田 清	茨城県つくば中央警察署生活安全課
古 本 捷 治	茨城県つくば中央警察署生活安全課
三 谷 定 男	茨城県つくば中央警察署生活安全課
安 井 茂	茨城県つくば中央警察署生活安全課
井 上 富士男	茨城県つくば北警察署刑事生活安全課
沢 辺 治	茨城県つくば北警察署刑事生活安全課
鈴 木 房 二	茨城県つくば北警察署刑事生活安全課
中 島 敬 三	茨城県つくば北警察署刑事生活安全課
石 井 茂 雄	茨城県筑西警察署生活安全課
市 川 浩	茨城県筑西警察署生活安全課
海老澤 陟	茨城県筑西警察署生活安全課
大 嶋 貞 夫	茨城県筑西警察署生活安全課
川 口 弘 美	茨城県筑西警察署生活安全課
川 田 勝 久	茨城県筑西警察署生活安全課
古 池 源 造	茨城県筑西警察署生活安全課
柴 山 美代子	茨城県筑西警察署生活安全課
鈴 木 美代子	茨城県筑西警察署生活安全課
瀬 尾 満	茨城県筑西警察署生活安全課
染 谷 法 子	茨城県筑西警察署生活安全課
田 谷 新 一	茨城県筑西警察署生活安全課
藤 倉 慎 一	茨城県筑西警察署生活安全課
宮 田 憲 一	茨城県筑西警察署生活安全課
栗 野 久	茨城県下妻警察署生活安全課
土 屋 文 明	茨城県下妻警察署生活安全課
長谷川 勇	茨城県下妻警察署生活安全課
初 沢 道 明	茨城県下妻警察署生活安全課
平 間 三 男	茨城県下妻警察署生活安全課
広 瀬 元 二	茨城県下妻警察署生活安全課
山 口 福 雄	茨城県下妻警察署生活安全課
大久保 静	茨城県下妻警察署生活安全課
山 口 恵美子	茨城県下妻警察署生活安全課
泉 武	茨城県桜川警察署刑事生活安全課
市 塚 敏 枝	茨城県桜川警察署刑事生活安全課
越後屋 眞 弓	茨城県桜川警察署刑事生活安全課
大 関 秀 己	茨城県桜川警察署刑事生活安全課

氏 名	連 絡 先
中 川 源 一	茨城県桜川警察署刑事生活安全課
西 村 修	茨城県桜川警察署刑事生活安全課
増 田 浩	茨城県桜川警察署刑事生活安全課
赤 荻 宏 幸	茨城県結城警察署生活安全課
池 田 由 美	茨城県結城警察署生活安全課
小 島 章	茨城県結城警察署生活安全課
小 嶋 啓 明	茨城県結城警察署生活安全課
坂 入 満	茨城県結城警察署生活安全課
山 中 明 見	茨城県結城警察署生活安全課
石 塚 克 己	茨城県常総警察署生活安全課
笠 原 修	茨城県常総警察署生活安全課
草 房 茂	茨城県常総警察署生活安全課
小 林 功	茨城県常総警察署生活安全課
小 林 幸 雄	茨城県常総警察署生活安全課
篠 崎 のり子	茨城県常総警察署生活安全課
瀧 本 健 司	茨城県常総警察署生活安全課
中 舘 正 史	茨城県常総警察署生活安全課
石 山 義 直	茨城県常総警察署生活安全課
今 川 和 宏	茨城県常総警察署生活安全課
土 戸 守	茨城県常総警察署生活安全課
山野井 周 一	茨城県常総警察署生活安全課
吉 原 稔	茨城県常総警察署生活安全課
天 笠 正 子	茨城県古河警察署生活安全課
石 塚 毅	茨城県古河警察署生活安全課
落 合 美智男	茨城県古河警察署生活安全課
川 鍋 常 雄	茨城県古河警察署生活安全課
倉 持 潔 子	茨城県古河警察署生活安全課
黒 沢 豊	茨城県古河警察署生活安全課
齋 藤 實	茨城県古河警察署生活安全課
高 野 勝 野	茨城県古河警察署生活安全課
高 橋 和 見	茨城県古河警察署生活安全課
中 島 弘 子	茨城県古河警察署生活安全課
平 井 悦 子	茨城県古河警察署生活安全課
前 澤 吉 徳	茨城県古河警察署生活安全課
増 田 敏 浩	茨城県古河警察署生活安全課
三 田 静 江	茨城県古河警察署生活安全課
相 澤 昇	茨城県境警察署生活安全課
倉 持 豊	茨城県境警察署生活安全課
柴 谷 公 久	茨城県境警察署生活安全課

氏 名	連 絡 先
中 田 直 美	茨城県境警察署生活安全課
中 山 達 也	茨城県境警察署生活安全課
太 田 晴 美	茨城県境警察署生活安全課
佐々木 健 一	茨城県境警察署生活安全課
篠 崎 正 貴	茨城県境警察署生活安全課
中 村 保	茨城県境警察署生活安全課
野 村 和 子	茨城県境警察署生活安全課
荒 川 博 之	茨城県境警察署生活安全課
小 沢 政 子	茨城県境警察署生活安全課
篠 崎 勝	茨城県境警察署生活安全課
岩 淵 三 代	茨城県取手警察署生活安全課
内 田 慶 子	茨城県取手警察署生活安全課
海老原 丈 夫	茨城県取手警察署生活安全課
大 隅 正 勝	茨城県取手警察署生活安全課
神 谷 恵 子	茨城県取手警察署生活安全課
小 磯 俊 明	茨城県取手警察署生活安全課
杉 山 孝 信	茨城県取手警察署生活安全課
根 本 健 樹	茨城県取手警察署生活安全課
根 本 昌 卓	茨城県取手警察署生活安全課
畑 昭 好	茨城県取手警察署生活安全課
平 井 忍	茨城県取手警察署生活安全課
深 沢 静 江	茨城県取手警察署生活安全課
秋 葉 一 彦	茨城県取手警察署生活安全課
狩 野 秀 道	茨城県取手警察署生活安全課
根 本 幸 一	茨城県取手警察署生活安全課
和 田 司	茨城県取手警察署生活安全課
飯 塚 義 夫	茨城県取手警察署生活安全課
掛 足 喜久江	茨城県取手警察署生活安全課

公 告

●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成23年5月30日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成23年3月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 東日本大震災応援隊

3 代表者の氏名

府 川 守

4 主たる事務所の所在地

茨城県水戸市吉沼町492番地の1

5 定款に記載された目的

この法人は、「東日本大震災」の被災者に対する災害救援に関する事業及び被災した商店街の再生事業を行い、被災者の生活再建及び地域社会の復興に寄与することを目的とする。

●家畜伝染病の発生について

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜伝染病の発生について届出があったので、同条第4項により公示する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発 生 年月日	転 帰	備 考
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	笠間市	平成23年 3月9日	家畜伝染病予防法 第17条の規定により 殺処分予定	

●県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営利根下総地区土地改良事業（田園空間整備事業・農道・岩井工区）につき計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服があるときは、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、茨城県を被告として、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

変更後の県営利根下総地区土地改良事業（田園空間整備事業・農道・岩井工区）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年4月8日から平成23年5月11日まで

3 縦覧の場所

茨城県県西農林事務所境土地改良事務所

●県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営利根下総地区土地改良事業（田園空間整備事業・農道・境工区）につき計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服があるときは、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、茨城県を被告として、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

変更後の県営利根下総地区土地改良事業（田園空間整備事業・農道・境工区）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年4月8日から平成23年5月11日まで

3 縦覧の場所

茨城県県西農林事務所境土地改良事務所

●県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営利根下総地区土地改良事業（田園空間整備事業・農業用排水・鶴戸沼工区）につき計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服があるときは、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、茨城県を被告として、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

変更後の県営利根下総地区土地改良事業（田園空間整備事業・農業用排水・鶴戸沼工区）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年4月8日から平成23年5月11日まで

3 縦覧の場所

茨城県県西農林事務所境土地改良事務所

●県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営利根下総地区土地改良事業（田園空間

間整備事業・農業用排水・菅生沼工区)につき計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服があるときは、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、茨城県を被告として、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

変更後の県営利根下総地区土地改良事業(田園空間整備事業・農業用排水・菅生沼工区)計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年4月8日から平成23年5月11日まで

3 縦覧の場所

茨城県県西農林事務所境土地改良事務所

●都市計画の図書の縦覧

水海道都市計画下水道の変更に伴い、常総市から都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画の種類

下水道(水海道中央公共下水道)

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

●都市計画の図書の縦覧

水海道都市計画地区計画の変更に伴い、常総市から都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画の種類

地区計画(内守谷地区地区計画)

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

●都市計画事業の施行者の名称等

石下都市計画道路事業については、平成23年3月28日付関東地方整備局告示第120号で都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 都市計画事業の種類及び名称
石下都市計画道路事業
3・5・4号 石下駅中沼線
- 2 施行者の名称 茨城県
- 3 事務所の所在地
水戸市笠原町978番6
茨城県庁
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

●都市計画事業の施行者の名称等

水戸・勝田都市計画道路事業については、平成23年3月30日付関東地方整備局告示第137号で都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 都市計画事業の種類及び名称
水戸・勝田都市計画道路事業
3・3・2号 中大野中河内線
3・6・29号 渋田町酒門線
- 2 施行者の名称 茨城県
- 3 事務所の所在地
水戸市笠原町978番6
茨城県庁
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
茨城県水戸市酒門町字太刀洗，字三島，字浜井場及び字宿前並びに元吉田町字宿及び字野木下地内
 - (2) 使用の部分
なし

●都市計画事業の施行者の名称等

日立都市計画道路事業については、平成23年3月30日付関東地方整備局告示第138号で都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画事業の種類及び名称

日立都市計画道路事業

3・3・46号 鮎川停車場線

3・5・103号 鮎川停車場久保線

3・4・7号 河原子・鮎川線

2 施行者の名称 茨城県

3 事務所の所在地

水戸市笠原町978番6

茨城県庁

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成23年4月7日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字城之内字小川道西694番12

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町大字城之内728番地14

城之内区自治会

会長 大 谷 俊 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字船場字後山708番24

2 事業主の住所及び氏名

日立市久慈町3丁目12番26号

小 塚 正 樹

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成23年4月7日

茨城県立医療大学長 工 藤 典 雄

1 入札に付する事項**(1) 購入物件名及び数量**

重油 J I S 1 種 1 号 606キロリットル (予定数量)

(2) 購入物件の性質等

購入物件の性質等に関し、別に定める入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期間

平成23年4月19日から平成23年9月30日まで

(4) 納入場所

茨城県立医療大学 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番地2

(5) 入札方法

ア 入札金額は、1リットル当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税抜き)を入札書に記載すること。

イ 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加資格を得ている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に提出すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計第二課

電話 029-301-4875

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 本公告に示した物品を指定する日時及び場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番地 2

茨城県立医療大学 総務課 経理担当

電話 029-840-2113

(2) 入札説明書の交付期間

入札公告の日から平成23年4月12日までの午前9時から午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

(3) 入札書の受領期限

平成23年4月19日 午前10時

（ただし、郵送による入札の場合は、平成23年4月18日17時必着とし、入札書は1回限りとする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成23年4月19日 午前10時 茨城県立医療大学集会室1（福利厚生棟2階）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、3(1)に示す場所に、平成23年4月13日午後5時までに提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると茨城県立医療大学長が判断した入札者であって、茨城県財務規則第146条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil JIS Class 1 No.1 606kl

(2) Time-limit for tender:

5:00 PM, 18 April 2011 in case of by mail: 10:00 AM, 19 April 2011 in case of by hand

(3) Contact point for the notice:

Accounting Section, Ibaraki Prefectural University of Health Sciences

4669-2, Ami, Ami-Town, Inashiki-County, Ibaraki-Prefecture, 300-0394, Japan

Phone:029-840-2113

(教 育 長)

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成23年 4 月 7 日

茨城県教育委員会教育長職務代理者 教育次長 小 林 由 士 郎

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

- (1) 茨城県立水戸養護学校スクールバス (県有バス) 運行業務
- (2) 茨城県立友部養護学校スクールバス運行業務
- (3) 茨城県立美浦養護学校スクールバス運行業務
- (4) 茨城県立伊奈養護学校スクールバス運行業務
- (5) 茨城県立結城養護学校スクールバス運行業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

茨城県教育庁特別支援教育課
茨城県水戸市笠原町978番 6

3 落札者を決定した日

平成23年 3 月18日

4 落札者の氏名及び住所

1(1)に係る業務

有限会社出久根観光
鉦田市新鉦田 2 丁目 1 番 2

1(2)に係る業務

茨城交通株式会社
水戸市袴塚 3 丁目 5 番36号

1(3)に係る業務

さくら自動車株式会社
稲敷郡美浦村信太字信太原2869番地 1

1(4)に係る業務

株式会社北総交通
常総市中妻町2425番地 1

1(5)に係る業務

サワキ観光株式会社
結城郡八千代町大字菅谷502番地 1

5 落札金額

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 1(1)に係る業務 | 7,995,393円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) |
| 1(2)に係る業務 | 8,906,835円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) |
| 1(3)に係る業務 | 15,750,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) |
| 1(4)に係る業務 | 10,865,400円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) |

1(5)に係る業務 12,877,593円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成23年2月24日

8 落札方式

最低価格

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成23年4月7日

茨城県教育委員会教育長職務代理者 教育次長 小林 由士郎

1 随意契約に係る委託業務の名称及び数量

- (1) 北茨城養護学校, 水戸養護学校, 水戸飯富養護学校, 友部養護学校, 内原養護学校, 勝田養護学校, 大子養護学校スクールバス運行業務
- (2) 霞ヶ浦聾学校, 土浦養護学校, 美浦養護学校, 伊奈養護学校, 下妻養護学校, 結城養護学校スクールバス運行業務
- (3) 協和養護学校, 結城養護学校スクールバス運行業務
- (4) 鹿島養護学校スクールバス運行業務
- (5) 美浦養護学校スクールバス運行業務
- (6) つくば養護学校スクールバス運行業務
- (7) 水戸飯富養護学校スクールバス運行業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

茨城県教育庁特別支援教育課

茨城県水戸市笠原町978番6

3 随意契約の相手方を決定した日

平成23年3月17日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

1(1)に係る業務

茨城交通株式会社

水戸市袴塚3丁目5番36号

1(2)に係る業務

常南交通株式会社

つくば市榎戸433番地2

1(3)に係る業務

サワキ観光株式会社

結城郡八千代町大字菅谷502番地1

1(4)に係る業務

潮来観光有限会社

潮来市洲崎3857番地 1

1(5)に係る業務

さくら自動車株式会社

稲敷郡美浦村信太字信太原2869番地 1

1(6)に係る業務

大曾根タクシー株式会社

つくば市大字大曾根2684番地 1

1(7)に係る業務

有限会社出久根観光

鉾田市新鉾田 2 丁目 1 番 2

5 随意契約に係る契約金額

- 1(1)に係る業務 301,655,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 1(2)に係る業務 329,700,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 1(3)に係る業務 67,882,500円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 1(4)に係る業務 81,057,186円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 1(5)に係る業務 9,061,500円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 1(6)に係る業務 91,350,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 1(7)に係る業務 11,821,828円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約の理由

茨城県立特別支援学校スクールバス運行業務は、各特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の障害の状況に対応した車両への改造や自然災害等の緊急時に学校の求めに応じて配車できることが必要となる。

このため、当該業務の遂行にあたっては、上記の要件を具備していることが前提となるため、既に専用バスを備え、配車することが可能な業者に委託する必要があるため。



正 誤

平成23年 3 月31日付け茨城県報号外第16号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	行	誤	正
1	上から13	茨城県行政組織条例の一部を改正する条例	茨城県行政組織条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)